



第23回会合における構成員等からのご意見

2021年3月17日
事務局



事業者ヒアリング・ヒアリングシートについて

- 今回、非常に多くの国民が使っている生活のインフラである様々なサービスの、利用者保護の取組やモデレーションしているということが明らかになり、エビデンスベースで対策を考えていくという上でも、非常に意義のある情報だったと思う。【生貝構成員】
- ツイッター社とフェイスブック社について、前回のヒアリングの時も言及したが、一般ユーザーからの削除の要請及びその対応件数の国内の数字や日本国内のモデレーションの体制が無回答になってるが、大まかにでも分かることは非常に重要。【生貝構成員】
- グーグル社について、国内の数字を含めてかなり出していただいているが、重要な数字が構成員限りになっている。やはりこういった基礎データが、これからの在り方を考えていくエビデンスという意味で非常に重要だと思っています。構成員限りは非常にもったいない。【生貝構成員】
- 各社、例えば透明性レポートの要旨など、日本語、和訳して公表していただくというようなことを着実に進めていただいております、前回のヒアリング時に比べて、順調に日本のマーケット対応が進んでいることを感銘深く伺っている。ただ、グローバルベースでの透明性レポートとなっており、日本における動きが分かりかねる部分がある。公表できないとしても、日本における利用者の動向について把握していることがあれば今後、どのようなになっていくか教えて欲しい。【大谷構成員】
- ツイッター社から、日本の数字を出すことを検討しているという話がありました。前回も、透明性の確保が必要だということをお伝えしていますので、検討していただき、次回出せるのであれば、出して欲しい。【森構成員】
- 各社、様々な取組がなされているということで、非常に感銘を受けた。【新保座長代理】
- ベストプラクティスの共有をしていただけるといいのではないかと。どういうリソースをかけて、そして、どういうアルゴリズムなのかということも含めて情報を出していただけると、政策の検討や、民間の対策に資するのではないかと。【生貝構成員】



事業者ヒアリング・ヒアリングシートについて

- プラットフォームの多様性に応じて、もう一步踏み込んだレコメンデーションをこの場でまとめていくというのは、すごく意味があることではないか。ソフトロー的な取組としても、あるいは、その先に例えば立法をするとしても、こういうことであれば無理がないんだ、こういうことは純粋に自主的な取組ではやはりどうしても難しいところがある、そういうところが見えてくる上でも非常に重要な手がかりになってくる。【生貝構成員】
- イノベーションの観点から、また表現の自由、プラットフォーマー自身の表現の自由の観点からも、我々はプラットフォームに透明性を確保していただかないといけないと思っている。そうしないとプラットフォームの特徴が分からないので、ユーザーがプラットフォームを選べない。自分が表現の場として使っているプラットフォームの特性が分からなければ、自分の表現の許される姿、形も分からず、安全にプラットフォームで表現をすることができない。プラットフォームによる透明性の確保というのは、ある種の生命線だと思う。その部分を対話で行っているが、十分な透明性についての情報をいただいたプラットフォームがある一方で、ほとんどゼロ回答に近いところもありましたので、その意味では対話の限界というものをを感じる。対話に限界があることが分かったという限度で、DSAを参照して新たな法制度を検討するフェーズに入ってきたと思う。【森構成員】
- 海外事業者の方々について、実際、日本の言論環境にどれぐらい関心を持たれているのか、日本における誹謗中傷の問題にどれぐらい関心があるのか、どれぐらい真剣に取り組んでいるのか、まだ見えないところがあったと思う。実際に日本の言論環境にも関心があって真剣に取り組んでいるのかもしれないし、あるいは、そうではないかもしれない。そこがやはりまだ、今日のいただいている情報だと評価しづらいところもある。今後、さらなる透明性の確保のためにこういったことが必要なのかということについて、しっかり考えていく必要がある。【山本構成員】
- ボーダーライン上の事案について、削除するか否かについて悩んだ、結局、削除した、あるいはしないといった事案についても、プライバシー等の関係で問題ない限り具体的に透明化していくということも、やはり検討する上では重要。【山本構成員】



事業者ヒアリング・ヒアリングシートについて

- この場で貴重な情報を開示していただいているところ、あるいは、それが難しいところ、また、この問題についての哲学、取組についても御説明いただけているところと、そうでないところの線引きが、やはり本日、残念ながら明らかになっている部分がある。今後、誹謗中傷だけではなく、偽情報対策についてのフォローアップも控えているが、引き続き御協力をお願いすると同時に、やはり対話の限界がある場合についても、今後、この場で議論をしていくこととさせていただかざるを得ない。【穴戸座長】

法務省説明資料について

- 法務省の説明資料について、こういうデータは積極的に公表していただく必要があると思う。政府として、こういった権利侵害、違法性の有無を判断して削除要請をするということは、法律に基づくものであるが、ある種の司法的作用というか、行政府から直接、削除要請があるということで、表現の自由との関係でかなり重要性の高い、緊張感のあるものなので、公表していただく必要があるので、次回以降は対応をお願いしたい。【森構成員】
- 法務省の説明資料について、経年の傾向を比較検討できるような統計をお持ちであれば、今回に限らず、また情報公開される際にはぜひお示しいただければと思う。【大谷構成員】



資料 6 について

- 資料 6 の 7.プラットフォーム事業者による削除等の対応の強化について、今後、AIをどこまで活用できるのかということについて、この研究会で検討をどこまでできるのか。我が国において、既に総務省のAI開発ガイドライン及び利活用ガイドラインは、諸外国に先行してAIの活用に係る一定の基準を示している。この点、深層学習を用いた自然言語処理モデルが誹謗中傷対策に既に活用されていることが今回のヒアリングの結果から非常によく分かったので、以下の 5 項目について、次の段階に進むべきではないか。【新保座長代理】
 - ① 不適切な投稿の検知（自動検知技術の利用の可否）
 - ② コンテンツモデレーションと不適切な投稿の抑止機能や仕組み（投稿制限、投稿警告、非表示、投稿の再考・再検討機会の提供）
 - ③ コンテンツフィルタリングと投稿削除の自動化
 - ④ 投稿削除判断支援（自律システムによる人的判断への自律的支援）
 - ⑤ 情報共有や連携の可能性（不適切投稿に係る学習済モデルの共有、利用可能手段の連携、削除等の基準）



山口構成員

- 質問先：Facebook、Google、Twitter
- ヒアリングシートのご回答内容について、貴重な情報提供に御礼を申し上げます。その上で、日本での制度設計の今後の方向性に関して、一点、ご質問をさせていただきます。昨年末に公表された、欧州委員会によるDigital Services Act規則案26条のいわゆる「リスク評価」では、システミックリスクとして表現の自由や選挙過程にもかかわる広範な事項に関するリスクの特定・分析・評価が求められるところ、これに相応するリスク評価がもし日本で＜法的義務＞として求められる場合には、対象となる事業者の方々は、日本で具体的にどのような情報提供を予定され、かつ、そこでの最大の問題は何かについて、率直なご意見をお伺いできればと存じ、ご教示いただけますようお願いいたします。

生貝構成員

- 質問先：Facebook、Twitter
- 昨年の緊急提言においては、「プラットフォーム事業者が上記の誹謗中傷への対応の必要性和表現の自由への萎縮効果のバランスを考慮した対応を実施するための方策として、コンテンツの削除等だけでなく、ユーザの選択に応じた形でのAIによる表示順位・頻度抑制等のコンテンツモデレーションや、規約やポリシーに基づくサービス設計技術（アーキテクチャ）の工夫による何らかの仕組みについて、事業者の創意工夫により、導入を検討することが期待される。（例えば、投稿内容について投稿時等に再考・再検討を行う機会を設ける機能や、ユーザの選択に応じた、コンテンツフィルタリング機能、一定の短期間の間に大量の誹謗中傷が集まった場合に自動的に検知を行い一時的に非表示にする機能など）」と記載している。再考再検討を促す機能やコンテンツフィルタリング機能についてはある程度実装されていると思うが、「一定の短期間の間に大量の誹謗中傷が集まった場合に自動的に検知を行い一時的に非表示にする機能など」に関連するサービス上の創意工夫を行っている点があるか、また、これらについてどうお考えか、ご説明いただきたい。



山本構成員	■ 質問先：ヤフー、Facebook、Google、LINE、Twitter ■ コンテンツモデレーションは、表現の自由などに関わる難しい判断を行う業務だが、コンテンツモデレーションに対応するスタッフへの研修・教育（トレーニング）をどのようにどれくらい実施しているのか。
寺田構成員	■ 質問先：SIA、SMAJ ■ 各団体にお伺いしたいと思います。 団体に参加しておらず、また適切な対応を行っていただけない事業者への対策はどうあるべきとお考えでしょうか？ 例えば下記のようなことは考えられるでしょうか？ ①団体からの働きかけに対する各社の対応の一覧を定期的に公表する ②一歩踏み込んでブラックリスト化して公表 ③法的なエンフォースメントの制定を ※ SMAJ様は会員以外への働きかけを行っていないように思いますが、今後、行うのか否か、行う場合には上記のようなことは考えられるのかについてお伺いできれば。



大谷構成員

- 質問先： Twitter、Facebook、Google
- Twitter、Facebook及びGoogleに対して、（私も含めて）コンテンツモデレーション関係の質問が相次いだ研究会でしたが、もう少しだけ正確に教えていただきたいと思いますので、この3社に質問させてください。

AIによる前捌きにあたり、映像は国によって違いは少ないと思いますが、文字情報については、様々な言語での対応が必要になると思います。日本語による表現を対象としたAIはいつからどの程度整備されているのでしょうか。

例えばFacebookでのAIの改善については以下のようなリリースがありますが、英語によるものであり、日本語の言語に対応する状況については、確認することができませんでした。

<https://about.fb.com/news/2021/02/update-on-our-progress-on-ai-and-hate-speech-detection/>